

17 深谷市

建設 工事	査 測 量	設 計 調	維 持 管 理	書 類 名	摘 要
				1 市税に滞納がないことの証明書<写し可>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請事業所の所在地に関わらず、深谷市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・申請日前3ヶ月以内に交付されたもの <p style="margin-left: 20px;">市税納付後1～2週間程度は、納付が確認できないことがあり、その場合は領収書等が必要です。</p>
				2 申請事業所の写真・案内図 (様式C-10)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する事業所の所在地が、深谷市内の場合に提出してください。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

【 深谷市提出書類 】の問合せ先

深谷市 総務部 契約検査課 契約係

TEL:048-574-6634 FAX:048-573-8250